

奈良県告示第二十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十一年四月十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

| 医師の氏名 | 医療機関の名称      | 医療機関の所在地    | 診療科目             | 指定年月日        |
|-------|--------------|-------------|------------------|--------------|
| 杉岡 孝二 | 近畿大学医学部奈良病院  | 生駒市乙田町二四八番一 | 眼科（視覚障害）         | 平成三十一年三月二十八日 |
| 渡瀬 謙仁 | 近畿大学医学部奈良病院  | 生駒市乙田町二四八番一 | 腎臓内科（じん臓機能障害）    | 平成三十一年三月二十八日 |
| 澤井 利夫 | 奈良県立医科大学附属病院 | 橿原市四条町八四〇   | 消化器・総合外科（小腸機能障害） | 平成三十一年三月二十八日 |